

令和 7 年度事業計画及び収支予算について

I 令和 7 年度事業計画

第 1 基本方針

本道の酪農・畜産は、先人たちの英知とたゆまぬ努力により、厳しい気象条件の下、豊かで広大な土地資源を活かし今日まで発展し、地域を支える重要な基幹産業として、国民の食料の安定供給を図る産地として、大きな役割を果たしている。

酪農・畜産の状況は、経営者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少、労働力不足、進展する国際化への対応、海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化、自然災害への備えなどが課題となっているほか、物価高による消費者の節約志向による畜産物の需要低迷、国際情勢や円安によるエネルギーや飼料・肥料をはじめとした生産資材価格の高止まりにより、酪農・畜産経営は厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、国は、昨年 6 月、食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立などを基本理念とする食料・農業・農村基本法を改正し、法に基づく各版の施策を計画的に推進するため、令和 6 年度において、食料・農業・農村基本計画を策定し、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針を見直しました。

これらに基づき、国は、令和 7 年度において、食料の安定供給の確保や酪農・畜産の持続的な発展に向け、畜産クラスター事業や家畜の改良・増殖による生産基盤の強化、国産飼料の生産・利用拡大、肉用牛肥育経営安定交付金や加工原料乳生産者補給金等の経営安定対策などの施策を推進することとしている。

本協会としては、経営改善指導事業をはじめ、畜産クラスター事業や家畜の登録改良事業、機械施設リース事業、肉用牛肥育経営安定交付金の交付事業、第 13 回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた準備業務、実行委員会の運営などについて、関係機関・団体と連携を図りながら推進し、本道の酪農・畜産の生産基盤の強化と経営の安定に努めていく。

第 2 事業計画

1 経営改善指導事業

活力のある安定した畜産経営を育成・確立するため、経営診断の実施、研修会の開催及び各種情報提供等による経営改善指導を行う。

(1) 畜産経営技術指導事業(地方競馬全国協会/補助)

畜産の担い手育成・確保に向けた体制の整備・強化を図り、畜産振興対策の効果的な推進を行う。

(2) 強い農業づくり事業：酪農経営体質強化（北海道/委託）

新規就農者等について、その経営が計画性をもって担い手として定着できるよう、経営状況の調査及び診断を行う。

(3) 畜産経営指導支援事業(農協・生産者)

畜産経営の体質強化を図るため、畜産経営の分析・診断により経営課題を正確に把握し、農協等と連携し効果的な指導を実施する。

(4) 畜産特別資金等推進指導事業(中央畜産会/補助)

畜産特別資金及び畜産経営維持緊急支援資金の借受者に対する経営改善指導のため、関係機関団体と連携して、借受者に対する計画作成指導、計画達成指導を実施する。また、融資機関等の指導体制確立のための支援指導を行う。

※令和6年度の改正により、「大家畜・養豚特別支援資金」の通称が「畜産リノベ資金」に設定された。また、継続的な経営改善指導を要さない担い手の資金繰りの安定化を図る目的で「酪農・肉用牛担い手緊急支援資金」が令和7年度のみ措置される。

(5) 地域畜産支援指導等体制強化事業[相談窓口](中央畜産会/委託)

畜産農家に対してより効果的な支援指導を行うため、各関係機関の連携強化を図るとともに、農家等からの経営相談に応じるため経営相談窓口を設置する。

2 畜産生産振興事業

畜産の生産振興及び生産基盤の強化に資するため、次の事業を行う。

(1) 強い農業づくり事業：和牛産地確立推進

(北海道・ホクレン・ジェネティクス北海道/補助他)

① 和牛繁殖基盤造成

ゲノム育種価を活用した、優良繁殖雌牛群の増頭を図るとともに、地域における和牛生産技術の向上により生産基盤の強化に向けた取組みを支援する。

② 育種改良組織等活動強化

優良な繁殖雌牛の系統や地域にあった種雄牛の造成のため、育種改良組織の活動を支援する。

③ 高能力繁殖雌牛活用推進

北海道和牛の資質向上と優良繁殖雌牛群造成のため、育種価や種牛性に優れた「育種牛」及び「高能力繁殖雌牛」の認定と、高等登録や体型改良に適する高能力牛の集合審査に対し支援する。

④ 和牛指導者育成対策

和牛生産の担い手や地域のリーダーの育成を目的として、飼養技術や審査技術に関する研修会を実施する。

⑤ 肉用牛生産振興対策早期肥育技術実証

早期肥育の実証に必要なデータ収集、巡回指導、研修会等を実施する。

⑥ 道内肥育推進対策

牛肉の美味しさに関係する枝肉形質情報収集のための肥育牛出荷及び早期肥育実証牛に対して奨励金を交付する。

⑦ 新規種雄牛早期市場評価推進対策

後代検定成績の優れた種雄牛の早期交配を促進し、その生産子牛の発育調査成績や枝肉共励会での枝肉成績を提供することにより、種雄牛の市場性早期獲得を支援する。

⑧ 枝肉改良対策

北海道和牛の産地ブランド化のため、優良道産種雄牛産子の発育、産肉能力を生かした低コスト早期肥育の農家実証・展示を行う。また、早期肥育技術向上、牛肉脂肪酸組成育種価評価、脂肪交雑形状育種価評価について共同研究を行う。

⑨ 肉用牛生産振興対策ブランド創出推進

北海道産和牛の共通するブランド銘柄の道内外での認知度向上を図るため、また、牛肉の消費拡大や販売促進に関する取組みを実施するため、関係者による北海道和牛ブランド懇話会の会議等を開催する。

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業(農畜産業振興機構/補助)

① 肉用牛生産基盤強化対策

生産者集団等が行う生産基盤強化に資する取組みに対し支援を行う。

- ・肉用牛ヘルパー推進
- ・簡易牛舎等の整備

② 地域の特色ある肉用牛振興対策

生産者集団等が行う地方特定品種の生産基盤の維持強化等の取組みに対し支援を行う。

(3) 肉用牛経営災害緊急支援対策事業(農畜産業振興機構/補助)

対象災害の発生時に牛舎の補改修、停電時に家畜の生命維持に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等について支援を行う。

(4) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業[優良繁殖雌牛更新加速化事業]

(全国肉用牛振興基金協会/委託)

畜産クラスター計画に基づき、高齢の和牛繁殖雌牛から優良な若い和牛繁殖雌牛に更新した生産者に対して奨励金を交付する事業の推進業務を行う。

(5) 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業(中央酪農会議/委託)

長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ牛群構成の転換を図り、持続的な酪農経営への移行を支援する事業の推進業務を行う。

(6) 肉牛改良推進事業

和牛改良を推進するため、道内の黒毛和種のデータを分析し、育種改良及び繁殖管理の改善を目的とした指導及び情報提供のほか、道内で収集された枝肉情報と全国枝肉データベース事業による枝肉情報を用いて育種価を算定し、繁殖成績における分娩間隔の育種価と併せて、関係団体及び生産者への情報提供を行う。

また、優良な家畜の展示評価並びに肉牛の枝肉展示評価を通じて、飼養管理技術や改良増殖技術の向上を図るため、共進会・共励会の後援、協賛を行うとともに、地域の生産者や技術者対象の研修会等を開催し、本道の特色ある雌牛集団の形成や改良に対する普及啓発を行う。

- ① 肉牛改良推進のための研修会等の開催
- ② 産肉能力育種価評価の実施と公表
- ③ 家畜生体肉質装置を用いた肉質診断の実施
- ④ 家畜共進会・肉牛枝肉共励会の審査・後援・協賛等
- ⑤ 全国和牛登録協会主催の産肉能力検定事業の立会

- ⑥ 家畜改良事業団現場後代検定種雄牛枝肉調査の立会
- ⑦ ジェネティクス北海道現場後代検定種雄牛産子及び枝肉調査の立会
- ⑧ 和牛育種事業強化支援対策
- ⑨ 和牛経営定点調査の実施
- ⑩ 北海道ゲノム育種価事業の実施
- ⑪ 協会ホームページによる肉牛改良情報の提供
 - ・繁殖台帳、繁殖牛情報、種雄牛情報、血統情報、育種価情報等

(7) 第13回全国和牛能力共進会事業

令和9年に北海道で開催する第13回全国和牛能力共進会において、日頃の改良の成果を展示し、北海道の種牛や肉牛を全国にPRするとともに、道内の飼養管理技術の向上や肉牛の生産基盤の強化を図るための取り組みを行う。

- ① 出品対策部会・出品会議の開催
- ② 生産者・技術員を対象とした研修会の開催
- ③ 早期肥育枝肉勉強会の開催

(8) 第13回全国和牛能力共進会北海道実行委員会事務局

令和9年に北海道で開催する第13回全国和牛能力共進会実行委員会の運営を行う。

- ① 実行委員会の開催（1回 5月下旬開催予定）
- ② 実行委員会幹事会の開催（6回程度）

第13回全国和牛能力共進会北海道大会の開催に向け、次の取り組みを行う。

- ① 実施計画の決定（催事・出展・協賛実施計画）
- ② 実施計画の作成（「会場設営」、「大会・式典運営」、「交通輸送」）
- ③ 企業等への出展・協賛募集
- ④ 広報活動及び気運醸成対策
- ⑤ マスコットキャラクター名称の決定

(9) めん羊登録改良事業

めん羊の血統登録を実施し、品種の証明及び育種改良を推進するとともに、出生確認証明を発行することにより個体識別を促進し、円滑な改良・増殖を推進する。

〔計画件数〕

（単位：件・％）

区 分	登 録		証 明
	血 統	予 備	出 生
件 数	600	100	2,000
前年度計画比	100.0	100.0	100.0

(10) 酪農畜産関係組織の事務局の運営

生産振興・消費拡大・ブランド化の推進等のため、畜産生産者等が組織した各種協議会の事務局を担当し、生産者の支援を行う。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ① 北海道和牛振興協議会 | ⑧ 北海道養鶏会議 |
| ② 北海道和牛生産戦略会議 | ⑨ 北海道畜産技術連盟 |
| ③ 北海道肉用牛生産者協議会 | ⑩ 北海道地方公営競馬振興協議会 |
| ④ 北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会 | ⑪ 北海道自給飼料改善協議会 |
| ⑤ 北海道あか牛振興協議会 | ⑫ 第13回全国和牛能力共進会実行委員会 |
| ⑥ 北海道短角牛振興協議会 | ⑬ 北海道和牛ブランド懇話会 |
| ⑦ 北海道めん羊協議会 | |

3 補填金交付等事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため、補填金交付等事業を行う。

肉用牛肥育経営安定交付金制度：牛マルキン（農畜産業振興機構・生産者/委託他）

肥育牛経営の安定を図るため、肥育牛契約生産者の負担金徴収業務及びその管理を行うとともに、牛枝肉価格等の変動により経営収支が悪化した時に、粗収益と生産費の差額に対し、農畜産業振興機構からの交付金と肥育牛契約生産者の積立金により補填を行う。

4 普及啓発推進事業

消費者の畜産に対する理解の促進を図るため、消費者に対しPR活動を行う。

地域畜産支援指導等体制強化事業[地方競馬]（中央畜産会/委託）

地方競馬の振興に資するため、本協会や北海道地方公営競馬振興協議会が主催する競馬ファン対策イベントに対する支援を行う。

5 肉牛登録推進事業

子牛登記・登録を実施することにより、正確な血統を証明し、品種としての信頼性の向上及び地域和牛集団の確立を推進する。

また、生産者の登録審査の意義に対する理解を深め、生産基盤の充実強化を図るため、地域技術員の審査技術指導を行う。

〔計画件数〕

（単位：件・％）

区 分		子牛登記	登 録
黒毛和種	件 数	77,000	8,700
	前年度計画比	100.0	100.0
褐毛和種	件 数	400	70
	前年度計画比	100.0	100.0
日本短角種	件 数	250	50
	前年度計画比	100.0	100.0
外 国 種	件 数	70	30
	前年度計画比	100.0	100.0

6 機械施設リース事業

酪農畜産経営の体質強化に資するため、施設・機械の借受、貸付を実施する。

〔実施計画〕

(単位：台・千円・%)

区 分		台 数	金 額	前年度計画比 (金額ベース)
協会有リース	新品バルククーラー他	10	50,000	100.0
畜産近代化リース	自給飼料生産利用機械施設 生乳生産合理化施設 畜産環境改善機械施設他	20	150,000	100.0
畜産環境整備機構	経営リース他	3	5,000	100.0
合 計		33	205,000	100.0

7 受託事業等

関係機関・団体からの受託等により、畜産に関する各種業務等を行う。

(1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業〔機械導入〕(中央畜産会/補助)

畜産クラスター計画に基づき、地域の関係者が連携して地域全体の収益力向上を図るため、畜産経営体が導入するコスト削減や収益力向上等に資する機械に対し支援を行う。

(2) ICT化等機械装置等導入事業〔畜産ICT〕(中央畜産会/委託)

酪農経営や畜産経営の労働負担軽減・省力化に資する機械装置の導入を支援する事業の推進業務を行う。

(3) 酪農労働省力化対策事業〔楽酪GO〕(中央畜産会/委託)

酪農経営における労働負担軽減・省力化に資する機械装置の導入及び一体的な施設の整備等を支援する事業の推進業務を行う。

(4) クラスター全国推進実態調査事業(中央畜産会/委託)

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するため、先進的な経営体等を対象に経営調査を行う。

(5) 課題解決サポート調査事業(中央畜産会/委託)

日本政策金融公庫による農家への資金融資等に係る農家の経営計画作成、経営課題の把握や解決策の提案などを行う。

(6) 軽種馬経営実態調査事業(中央畜産会/委託)

軽種馬の生産振興に資するため、軽種馬経営における販売産駒1頭当たりの生産費用等の調査を行う。

(7) 経営指導技術向上事業：研修派遣(中央畜産会/委託)

畜産経営支援指導のスキルの習得・向上を目的として、職員の育成に必要な研修会に職員を派遣する。

(8) 生産技術情報提供事業(中央畜産会/委託)

飼養技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータの収集及び収集したデータの分析結果に基づく助言指導を行う。

(9) 動産担保融資支援事業(日本政策金融公庫等・生産者/委託他)

日本政策金融公庫等金融機関、十勝畜産農業協同組合等と締結した「ABL協定」等に基づき、肉用牛及び乳用牛を担保に運転資金を融資した農家についてモニタリングを行う。

(10) 地域連携支援事業(日本政策金融公庫/委託)

公庫資金が地域の実態に応じて総合的かつ計画的に活用されるよう、地域農業の実態把握と課題解決に向けた研修会や指導資料の作成を行う。

(11) 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業(日本草地畜産種子協会/委託)

飼料作物の生産性向上を図るため、草地診断の実施、難防除雑草駆除技術等の現地実証を進める事業の推進を行う。

(12) 畜産近代化リース貸付指導等事業(畜産近代化リース協会/委託)

畜産近代化リース事業による貸付機械の適切な管理を図るため、現地調査指導を行う。

(13) 地域経済状況調査事業(北海道農業公社/委託)

酪農経営等の経済状況等の調査を行い、地域・規模別の経営類型資料を作成する。

(14) 自給飼料改善指導事業(ホクレン・北海道農業公社・雪印種苗)

近年の草地等における様々な課題に取り組むため、関係団体により設置した「北海道自給飼料改善協議会」の事務局として、自給飼料基盤の向上及び改善のための研修会等を開催する。

(15) 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業(日本畜産物輸出促進協会/委託)

畜産物輸出に対する生産者の理解醸成、意識向上を目的として、輸出相談窓口の設置・運営及び生産者に対する普及啓発を行う。

8 北農ビル管理運営事業

北農ビルの一部所有者として、北農ビルの管理運営を行う。